

議 長 日程第8「議案第57号平成30年度松田町一般会計補正予算（第5号）」…
（発言を求める声あり）あ、副町長。

副 町 長 すいません、先ほど利根川議員のほうからですね、御質問がございました数
値についてですね、ちょっと整理をしたいと思いますので、できれば暫時休憩
をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「ラスパイレス」の声
あり）

7 番 利 根 川 結構です。

議 長 結構だそうでございます。（「議事進行」の声あり）

それでは日程第8「議案第57号平成30年度松田町一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第57号平成30年度松田町一般会計補正予算（第5号）。平成30年度松田
町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,217万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億816万8,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用ができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）第3条、地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年12月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政 策 推 進 課 長 それでは議案第57号平成30年度松田町一般会計補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。

初めに、4ページをお開きください。第2表、繰越明許費でございます。総務費、総務管理費の財務会計端末機器関係の経費59万4,000円でございます。来年5月の元号変更に伴う財務会計システム関連の改修費でございます。

次に、教育費、小学校費の松田小学校施設整備事業3,884万4,000円ござい

ます。松田小学校空調設備設置工事費等でございます。次に、寄幼稚園施設整備事業についても、松田小学校と同様に空調設備設置工事費201万7,000円によるものでございます。繰越明許費の総額につきましては、4,145万5,000円を次年度に繰り越すものでございます。

次に第3表、地方債の追加補正でございます。起債目的につきましては、教育施設整備事業につきまして、内容につきましては松田小学校及び寄幼稚園の空調設備の設置に伴う起債を追加補正するもので、限度額につきましては2,820万円でございます。

それでは10ページ、11ページの事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。まず、国庫支出金、国庫負担金、障害者福祉費国庫負担金の障害者自立支援給付費等負担金につきましては、今後の利用状況等の推計により、増額分の給付費の補助率2分の1の負担金として、89万4,000円でございます。次に、障害者自立支援医療費負担金につきましても、推計による148万円を減額補正するものでございます。障害児施設給付費等負担金につきましても、補助率2分の1、451万5,000円の増額補正を行うものでございます。

次に、国庫支出金、国庫負担金の衛生費国庫負担金につきましては、未熟児等養育医療費助成事業負担金について、対象事業分の2分の1の32万1,000円の補正でございます。

次に、国民年金費国庫補助金の町村共同システム改修費補助金100%補助、38万8,000円でございます。

次に、小学校費国庫補助金になります。ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金につきましては、松田小学校普通教室17室分の補助対象経費に対し、補助率3分の1、808万円でございます。

次に、寄幼稚園費国庫補助金のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金についても、寄幼稚園普通教室2室分の3分の1の補助、67万円でございます。

次に、民生費の負担金でございます。障害者自立支援給付費負担金につきましては、県負担金として4分の1の補助、44万7,000円でございます。障害者自立支援医療費負担金につきましても、74万円を減額補正するものでございます。障害者施設給付費等負担金につきましては、4分の1の補助、225万8,000

円を負担金分としているもので…補正するものでございます。

次に、国民健康保険保険基盤安定負担金115万8,000円でございます。保険税軽減分等による補正でございます。

次に、衛生費負担金の未熟児等養育医療費補助事業負担金については、事業費分の4分の1の補助として、16万円を補正するものでございます。

次に、財産収入の土地建物貸付収入287万5,000円を補正するものでございます。旧松田土木事務所の倉庫の貸付収入5カ月分でございます。

次に繰入金、教育施設整備基金繰入金でございます。390万円でございます。

12ページ、13ページになります。諸収入、雑入につきましては、宮前地区集会施設防水改修ほか整備工事負担収入でございます。自治会からの負担金として、52万5,000円の収入の補正をするものでございます。町の事業規定におきましては、改修費の4分の1を自治会から負担していただくものでございます。

続きまして、町債でございます。教育施設整備事業債、松田小学校及び幼稚園、寄幼稚園施設整備事業に伴う町債2,820万円でございます。

それでは、14ページ、15ページの歳出について御説明をさせていただきます。議会費、総務費の人件費につきましては、職員の異動等に伴うものと、人事院勧告に伴う経費の増減を補正するものでございます。

次に、総務費、住宅管理費、工事請負費の町営住宅解体整地工事2,135万円でございます。町営住宅再編に伴い、その住宅等を解体及び整地するための工事費でございます。

次に電算管理費委託料につきましては、財務会計システムの改修委託料について、先ほどの5月元号の変更に伴うシステム改修費59万4,000円でございます。

次に、寄出張所費繰出金の国民健康保険診療所事業特別会計繰出金につきましても、人件費分による繰出金7万6,000円でございます。

次に、16ページ、17ページになります。民生費の人件費につきましても、職員の異動等に伴うものと、人事院勧告に伴う経費の増減を補正するものでございます。3の繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出金につきましても、人件費分による繰出金201万2,000円でございます。また、国民健康保険基盤安定制

度繰出金につきましては139万9,000円、県負担分の増額に伴うものでございます。

次に、介護保険事業特別会計繰出金につきましても、人件費分137万円を減額補正するものでございます。障害者福祉費の扶助費の障害福祉サービス等給付費につきましては、今後の利用推計、サービス利用者の増に伴う自立支援給付費819万4,000円を増額補正するものでございます。民生費、国民年金費の負担金補助及び交付金、町村共同システム改修負担金38万9,000円、100%補助事業でございます。

続きまして、児童福祉総務費の償還金利子及び割引料につきましては、91万4,000円でございます。

次に、18ページ、19ページになります。民生費につきましては、償還金利子及び割引料の児童手当国庫負担金返還金として2万円でございます。

次に、衛生費の人件費分につきましても、職員の異動等に伴うものと人事院勧告に伴う経費の増減を補正するものでございます。衛生費、保健衛生費、予防費、扶助費、未熟児養育医療費分につきましては76万3,000円。利用状況により増額補正するものでございます。

次に、農林水産業費から20ページ、21ページ及び22ページの商工費、土木費、教育費の人件費につきましても、先ほどと同様、職員の異動等に伴うものと、人事院勧告等による増減で補正をするものでございます。

それでは、22ページ、23ページになります。教育費、教育総務費、(7)になります英語教育推進事業の報酬でございます。今回、ALTの先生が退職に伴いですね、216万6,000円を減額補正するものでございます。これによりまして、委託料として、新たにALTのプログラム手配委託料として31万3,000円を補正するものでございます。

次に、小学校費。松田小学校費の委託料、空調設備設置工事設計委託料437万4,000円及び工事費につきましては3,447万円を補正するものでございます。また、24ページ、25ページの幼稚園費の寄幼稚園費につきましても、空調設備設置工事2室分の201万7,000円を補正するものでございます。

教育費、社会教育費、工事請負費の宮前地域集会施設防水改修ほか整備工事

につきましては、210万円を補正するものでございます。

予備費につきましては、1,629万円を減額します。

それでは、人件費について補正がございましたので、26ページ以降、一般会計の給与費明細書及び全会計の給与費明細書の資料を添付しておりますので、御高覧のほうをお願いしたいと思います。

続きまして36ページ、地方債の前々年度末並びに前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。この調書につきましては、地方自治法施行令第144条により添付するもので、補正後の当該年度末の現在高見込み額につきましては、41億9,819万9,000円でございます。

次に、工事予定箇所説明資料としまして、37ページにつきましては、町営住宅解体工事の位置図、中丸、店屋場の町営住宅。38ページにつきましては、中河原の町営住宅に伴うものの位置図でございます。39ページにつきましては、松田小学校及び寄幼稚園施設整備工事の位置図。40ページにつきましては、宮前地域集会施設改修工事の位置図を添付させていただきました。

以上で、一般会計補正予算（第5号）について、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

3 番 井 上 1点お伺いをしたいと思います。ページ22ページ、23ページの下段、松田小学校費の中でですね、学校…エアコンのほうの整備事業費、施設整備事業費でございます。これについてはですね、以前の説明の中で、プロポーザルで行うという説明がございました。本来プロポーザルはですね、提案型の公募ということで、設計委託と設置工事…この場合には機器購入…備品購入ですね。及び設置工事等を含めてですね、全体をプロポーザル事業として発注をするというのが、本来的なやり方ではないかなというふうに思います。前の説明では、空調設備については、最低制限価格を割ってしまう入札もあったという経緯を含めてという説明は理解できましたけれども、プロポーザルであればですね、そういった空調設備の設置工事設計委託料、それも含めてですね、プロポーザルの提案を公募型のプロポーザルとしたほうが、より低廉な価格でですね、工事が設置をできるのではないかなというふうに考えますけれども、それについての考

え方を教えていただきたいと思います。

教 育 課 長　　ここの補正予算の中では、委託料、工事請負費ということで分けて計上させて上程させていただきましたが、プロポーザル方式ですので、今後の執行の中で、一括施工ということで考えて…よく協議しまして、考えていきたいと思っております。その方式でやっていきたいと思っております。

3 番 井 上　　それでは、財政担当課長のほうの見解としてですね、もう今の時点で、もう流用を前提とした事業執行をするというふうな考え方でよろしいのか、財政担当課長にお伺いをしたいと思います。

政 策 推 進 課 長　　事業手法としましては、今言った一括委託料を含めた形で、小田原市も含めてやっているところもございますので、現在すぐということではできないんですが、一括発注のプロポーザル方式は、十分検討して進めていきたいというふうには考えております。

3 番 井 上　　了解しました。この事業はですね、国庫等も含めている中で、なるべく安くという考え方もわかりますけれども、やはり国庫補助事業としては、やっぱり適正な財政執行というのも求められるというふうに思います。その辺を検討して進めていただければと思います。以上で終わります。

議 長　　ほかに。

2 番 田 代　　1点ちょっと確認させてください。先ほどの前の人事院勧告で、基本的には職員の給料が、初任給の方だと1,200円から1,000円ぐらい若手の方が上がると。中堅職員の方は600円ぐらいというふうな話を聞いて、上がってよかったなと思ってたんですけども。一方で、この予算書の補正を見ると、例えば26、27、一般会計。それと、28、29でちょっと疑問に思ったので、総務課長、教えていただきたいんですけども。26ページの一般会計の給料。これについて、補正後、補正前。補正後が330万減になってるんですよ。補正後と補正前で。要するに、上がると言ってたのが、ここで比較すると減になってしまってる。一方で、勤勉手当のほうは、下の表で110万5,000円ですか。上がってると。これはわかります。同じように、全会計のほうの28、29を見ても、給料のほうは680万下がっちゃってるんですよ。それで、勤勉手当は上乘せがあるから80万上がってるんですけど。これは理解するんですけども、給料のほう下がってるので、

ちょっと先ほどの説明との食い違いがあるのかなという気がいたしますので、その辺について説明をお願いいたします。

総務課長 ページ28、29のほうの、全会計のところの人件費の明細で御説明させていただきますと。トータルで見ますと、29ページの上のほうの補正前、補正後、一般職総括というところですね。マイナス1,093万6,000円という金額が出てくるかと思えます。これはですね、今回の人事院勧告を含めて、職員の異動または退職、それから育休職員、当初から見ていた予算の、要は減額する部分等々も含めましてですね、トータル的にここで精算を、残り3カ月を含めた中で精算をさせていただいております。そういった関係で、給料についてはマイナス680万円という金額が出てございますけれども、これについては、当初再任用で見込んでた職員がですね、途中でおやめになったとか、または途中退職された方もございますし、または途中から育休に入った方もいらっしゃいますので、そういった方の、要は減額部分も含めてます。ですので、人勧部分でいきますと、給料の本俸と勤勉手当を含めますと、326万9,000円という増額部分です。それらを相殺した中で、今回全会計としては1,093万6,000円のマイナスで整理しているということでございますので、御理解よろしくお願ひしたいと思えます。

2番田代 よくわかりました。ありがとうございます。あともう1点、私、国保のほうは余り見識がなくて、ちょっと失礼なことを言うてしまうかもしれませんが、確認という意味で太田参事にちょっと御指導いただきたいんですけども。11ページ、中段から下ですね。保険基盤安定負担金115万8,000円、国民健康保険保険基盤安定負担金で115万8,000円で、先ほどの井上議員の国保のときの説明のときに、資産割を導入する関係で国保税が…資産割じゃなくて、国保税全体が減収になってしまうと。それについて国から来るというふうな…ふうには理解したんですけど。それが1点ね。

それで、今度は支出。17ページです。17ページの中段です。繰出金に要する経費ということで、同じように、国民健康保険基盤安定制度繰出金ということで、139万9,000円入ってます。一方で、国から115万8,000円来てるので、差額の24万1,000円を町が多分上乘せしてるんですけど。この辺のからくりについて、御説明いただけたらありがたいと思えます。よろしくお願ひします。

参事兼町民課長 御質問ありがとうございました。実は、あした答える予定なので、ちょっと手元の資料が不備な状態で回答させていただきますので、よろしく願いいたします。今年度、10月20日付で決定を受けたものを補正させていただいております。県費のほうは実はふえまして、国庫のほうは実は減っているという状態がございますが。今回が、県費のほうの部分のところの同額の部分と、あとあわせて町のほうで繰り出す部分と足し込んだ状態の部分で、一般会計から国保の会計のほうに繰り出しをいただいているものでございます。先ほど井上議員のほうの御質問に回答させていただいたのは、7割軽減、5割軽減、2割軽減という部分のところの部分の軽減したものについて、県が大半でございますが、県、国、町が基本の割合で補填するものでございます。以上でございます。

2 番 田 代 そうすると、今のこちらの中に、今の県の負担金の中には、そういったものが入ってるというふうな理解でよろしいわけですね。よくわかりました。ありがとうございます。終わります。

議 長 ほかに。着席したままでいいですよ。

1 番 平 野 ごめんなさい、すいません。23ページなんですけど、英語の教師が退職したのでとおっしゃったんですが、(2名)という、2名とも退職したということじゃないですよ。

教 育 課 長 2名のうち1名のもので。

議 長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第57号平成30年度松田町一般会計補正予算(第5号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

お知らせします。明日7日は、午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いを申し上げます。本会議終了後、議員だけの議会全員協議会を開催しますので、大会議室に御参集くださるようお願いいたします。また、午後1時より松田町総合計画審査特別委員会を開催し、議案第51号松田町第6次総合計画基本構想及び基本計画についての審査をしていただきますので、定刻までに大会議室に御参集くださいますようお願い申し上げます。

本日は大変御苦労さまでございました。

(16時31分)